

平成29年8月吉日

管理組合の皆様へ

NPO 法人 南大阪マンション管理士会

理事長の新任の挨拶

理事長の水門良太でございます。

当会は、マンション管理組合の運営に関し専門的な観点から助言し、ノウハウの蓄積を促すとともに、役員交代時の事務引継ぎの際にはそれらノウハウの引継ぎをも的確に行うことを支援します。そして管理能力の底上げを図ることにより、一日も早い管理組合の自立を願って日々活動しております。

近年、住人の方の高齢化に伴い、外部からの第三者管理者方式に頼らねばならないなど、理事会運営の見直しを迫られている管理組合が多く見受けられ、さらには防災・減災のための方途及びコミュニティの形成等、専門知識のみでは対処できない問題も発生しております。これら様々な課題にスタッフ一丸となって積極的に取り組んでまいりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

ご案内

○規約改正について

平成28年3月14日、国土交通省より「マンションの管理の適正化に関する指針」及び「マンション標準管理規約」の改正が公表されました。

外部の専門家の活用（第三者管理）等が追加されました。最近、分譲マンション民泊の問題も目立ち始めました。管理組合の規約改正について当会としてお役に立ちたいと思います。

○大規模修繕工事について

管理組合の最重要工事です。工事本体の期間と管理組合の総会決議までの期間が併せて2年近くかかります。また法律、建築の専門的な知識も必要です。

当会としてお役に立ちたいと思います。

○管理組合の顧問契約に基づく理事会の諸問題に関する個別相談及び実務支援を行います。

お申込みは NPO 南大阪マンション管理士会

電話 06-6773-8311

メール info@npo-osakamankan.net

新 URL <http://www.npo-osakamankan.net>

(メールアドレス、URL が新しくなっています。旧登録の変更をお願いいたします。)